

# 介護福祉士実務者研修 受講資金貸付制度

～働きながら介護福祉士をめざす方を応援します！～

## 【制度について】

◆実務者研修を受講し介護福祉士となるための費用について、

**最大20万円**までお貸しいたします。

◆介護福祉士の資格を取得した後、栃木県内で2年間（在職730日以上かつ従事360日以上）介護等の業務に従事すると、**返還が全額免除**されます。

## 【対象者】 次の①～③全てに該当している方

申請時に実務者研修施設に在学する方で、

①次の(ア)・(イ)のいずれかに該当する方

(ア) 栃木県内に住民登録をしている方で、栃木県内において介護等業務に従事している方

(イ) 栃木県内の実務者研修実施施設の受講生であって、栃木県内において介護等業務に従事している方

②貸付を申請する年度に実務者研修を卒業し、介護福祉士国家試験を受験する方※1

③実務者研修の受講費用を自分で負担している方で、他の国庫補助による貸付制度等を活用していない方※2

※1 貸付を受けた年度に介護福祉士国家試験に申し込まなかった場合は、貸付金は返還となります。

※2 生活福祉資金（教育支援資金）などの他の国庫補助による貸付制度等や、職業訓練として実務者研修を受講している方は対象外となります。職業訓練教育訓練給付制度との併用は可能です。

※ その他詳細については、下のQRコードを読み込み「介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度のご案内」をご確認いただくか、センターまで直接お問い合わせください。

## 【募集期間】

第1期

令和7年 6月13日(金)

第2期

令和7年11月14日(金)

★書類の提出は、**締め切り日必着**です。

★予算額上限に達した場合、期間内でも募集を締め切る場合があります。

## 【申請書類・申請方法】

【申請者】は、必要書類①、②を事業所へ提出してください。

①申請書（申請には、**連帯保証人が一人必要です**）

・学生を除く世帯全員分、及び、連帯保証人の、直近の所得のわかる書類を添付）

②実務者研修の受講を証明する書類

・研修施設長が発行したもので、受講者氏名、研修場所、研修期がわかるもの。  
・研修場所が県外の場合のみ、住民票（マイナンバー無し）

【勤務先の施設・事業所】は、

③推薦書・④実務経験（見込み）証明書を作成の上、①②と合わせて、募集期間までに本会までご提出ください。

問  
い  
合  
わ  
せ  
・  
郵  
送  
先

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会  
福祉人材・研修センター

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6

（とちぎ福祉プラザ3階）

電話 028-643-3300

FAX 028-643-3340

URL <https://www.tochigikenshakyo.jp/jinzai/kashitsuke.html>

★制度の詳細や、申請に必要な書類については、右 QR コードよりご覧いただけます。  
★ご不明な点があれば、当センターまでお問い合わせください。

